



東京税理士会日本橋支部会報

第138号
 平成25年11月30日

東京税理士会日本橋支部
 〒103-0013 中央区日本橋人形町3-11-10
 ホックコ人形町ビル
 ☎ 3662-3979

メールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
 ホームページURL http://www.nihonbashi-tax.jp/
 発行人 支部長 浅見達雄
 編集人 広報部長 福岡敏郎
 印刷 (株) 税経



京都・智積院(広報部)

税界放談

10月1日に平成26年4月からの消費税率8%への引き上げが、閣議決定された。消費増税への対応策として、法人税の実効税率引き下げや、企業向け減税が挙げられ、景気の腰折れを避けるため、経済対策として年末に5兆円規模の補正予算を検討しているようだ。

しかし、消費税率の引き上げについては「社会保障と税の一体改革」の一環として行われていたもので、増税の本来の目的は社会保障費の財源の当てや、財政再建ではなかったのか。

安倍晋三首相は企業減税をふまえ、賃上げを企業に要請しているようだが、減税により企業に留保される資金が、賃上げに回される保証はない。

また、減税による中小零細企業への効果は限定的であると思われ、東日本大震災の復興財源にあてる特別法人税を1年前倒しで廃止の検討はいかなるものか。

消費増税による景気悪化は避けたいのはもちろんであるが、国の債務は1000兆円を超え、対GDP比200%を超えている現状では、財政再建はしつかりとすべしと考える。

(N・S)

・支部長挨拶	浅見達雄	2	・インターネットのセキュリティと暗号	福岡敏郎	10
・日本橋税務署長挨拶	折木榮一	3	・支部会員異動のお知らせ		11
・支部対抗野球大会 優勝の軌跡	引地栄二	4	・編集後記		14
・各部だより		5	・日本橋支部平成25年度役員及び組織図		15
・東京都最低賃金改正のお知らせ		9	・中央都税事務所からのお知らせ		16



支部活動へのご参加のお願い

支部長 ^{あさ み たつ お} 浅見 達雄

6月24日の支部総会に於いて、支部長に就任して、4ヶ月が経過しました。この間支部運営は会員皆様のご支援と役員皆様のご協力により順調に遂行できておりますこと、御礼申し上げます。

また、日本橋税務署折木署長はじめ幹部職員の皆様のご理解、ご協力を得て各種の行事がスムーズに運営出来ていますことにも、改めて感謝申し上げます。

就任の挨拶でも申し上げましたが、日本橋支部では研修会を始め厚生活動、広報活動、税務支援等を中心に活動しています。10月のお知らせの中に確定申告期間の無料相談会場の担当者を始めとして、関連団体からの要請による無料相談会の担当者などの募集をさせて頂きました。納税者の適正な申告納税に役に立つべく各種の無料相談会の担当者の募集に応募を頂きますよう会員の皆様のご協力をぜひともお願い申し上げます。

支部活動の活発な運営をと、歴代の支部長もご努力をされ、会員が参加をしてくださるような企画を推進して来られましたが、年年出席者が減少している様に感じられます。これは私だけが感じていることなのかも知れませんが、あまり活発とは言いがちな気がしてなりません。

日本橋支部の大きな行事は、毎年6月に開催する定期総会、1月に開催する新年賀詞交歓会ではありますが、いずれも参加者は100名前後となっています。930名余の会員を擁する会の定期総会の出席者としては決して多いとは言えないと感じています。

定期総会は会員の皆様の多くに委任状を提出して頂きまして支部規則に則り適正に開催されて執行部が提出しました議案は可決承認されているのですが、出来る限り多くの方に出席して頂き生の声をお聞かせ頂きたいと思っております。

賀詞交歓会につきましては夕方の開催ですのでお仕事に支障がないように予定して頂くことが可能かと思っております。来年の賀詞交歓会からは支部行事に対しての理解を深めて頂くために積極的に参加して頂いた方には、研修受講時間として1時間を認めることとされました。研修とは言えないのではとのご意見もあるかとは思いますが、支部の行事を理解して頂くことも大事ではないかとの判断によるものと考えます。

研修会は支部のみならず、京橋支部との合同研修会、第一ブロックの合同研修会等開催しています。研修会のテーマにご希望がありましたらお寄せ頂けますと大変ありがたいと思っております。

支部の盛り上がりを感じられる行事は上記の他に厚生活動になります。野球部はご存じのように東京税理士会の支部対抗戦の春の大会で優勝しました。東京税理士会ではほかに、テニス大会、ゴルフ大会など支部対抗戦があります。参加したいとお考えになりましたら、厚生部にご連絡ください。他支部の厚生事業を聞きますと、日本橋支部にはない部がいくつもあります。たとえば、旅行、写真、釣りなどです。またゴルフなどは上級者とその他の者との区分をして参加しやすくするなど工夫をされている支部があるとも聞いております。

参加して頂くために施策を講じたいと思っておりますがなかなか妙案はありません。多くの会員の参加を望み、役員が一丸となり支部活動が活発に遂行できますように努力していますが、会員皆様にご参加いただかないと活発な活動にはなりません。役員のみのお会とならないためにも、ご参加頂きご意見ご要望をお寄せ頂き、意義ある支部活動となりますようご参加頂きたくお願いいたします。



「税を考える週間」に当たって

日本橋税務署長 おりき えいち 折木 榮一

東京税理士会日本橋支部の皆様方には、常日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

毎年11月11日から11月17日までの一週間は、「税を考える週間」として、様々な広報広聴施策などを実施しています。

今年も昨年に引き続きまして、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、国民の皆様には税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策についてご紹介します。

ここで、「税を考える週間」の歴史について少しご紹介しましょう。

「税を考える週間」ですが、その名称はこれまでの背景とともに変わってきました。その前身は、昭和29年に設けられた「納税者の声を聞く月間」です。国税庁発足当時（昭和24年6月）は、第二次世界大戦後の社会経済の混乱の時代でしたが、その後、申告納税制度も徐々に定着してきました。そこで納税者の声を税務行政に反映するために設けられたのです。その後、昭和31年には、「納税者の声を聞く旬間」に改められ、昭和49年には「税を知る週間」に改称されました。

そして平成16年、税を単に知るだけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税を理解してもらうために「税を考える週間」に改称され、その実施期間は11月11日から17日として昭和49年の「税を知る週間」から実施しています。

今年度のテーマでもある「税の役割」ですが、皆様ご承知のように国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」で

す。「税を考える週間」のみならず、今、国民の関心が高いのは消費税と税金の使われ方ではないでしょうか。税に関心を持っていただくということは、とても良いことでありますし、その分、税務署にも関心を持っていただき、私たちも身が引き締まる思いでございます。

「税務署の仕事」ですが、例えば査察官などは「マルサの女」で一躍有名になりましたし、最近では徴収の仕事についてもドラマになりました。また、国税庁のホームページでは、Web-TAX-TV（動画）において様々な項目を紹介しており、その中でも査察官、特別国税調査官、国際税務専門官などの仕事をドラマ仕立てで紹介していますので、国税庁ホームページにアクセスした際などご覧ください。

「税を考える週間」においては、関係民間団体等と連携した各種施策（街頭広報等）を行います。東京税理士会日本橋支部におかれては、タックスフェアの一環として「無料相談」を開催していただけると聞いております。このような施策は、国民各層に税について理解を深めてもらえる良い機会でもあります。ご担当される先生方には大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

ところで、機会あるごとに申し上げておりますe-Taxについてですが、東京税理士会日本橋支部の皆様方には利用促進につきまして、引き続き、より一層のご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

つきましては、税務署幹部が皆様方の事務所に直接お伺いして、利用促進のお願いに伺う予定です。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念申し上げて結びといたします。



第115回 東京税理士会支部対抗野球大会

優勝の軌跡

野球部主将 引地 栄二



ポーン、力無い打球がセカンドに上がった。

「小田、落とすなよ。」私は、ライトから打球を追いながら心の中で叫んだ。セカンドの小田は、その打球をがっちり捕った。

ワッ！ヤッター！優秀投手賞のエース今井とキャッチャー阿部が抱き合う。皆がマウンドに集まる。一団となって抱き合い、もみくちゃになりながら全員が右手の人さし指を思い切り天に向け感情を爆発させた。

最年長レギュラーの櫻井が泣いている。不動の一番バッター深谷が、猛打賞を受賞した青柳が、MVPを獲得した渡辺が、俊足巧打の吉田が、2試合で先発好投した塩谷が、新戦力の小原・小野塚・和田が、ベンチで大声援を送ってくれたメンバーがみんな満面の笑顔を浮かべている。

これが我が日本橋の22年ぶり3度目の優勝の瞬間であった。

全6試合の内容は、次のとおりである。

平成25年4月9日、第115回大会が開幕した。1回戦の相手である新宿は、好投手・好打者のいる強敵で、以前はコテンパンにやられていた。しかし、最近は相性が良く、この試合も12対1で快勝。渡辺と深谷がホームランを打った。

同日行われた2回戦は江東西と対戦。初回から打線がつながり17対3で圧勝。渡辺の2本を筆頭に阿部、深谷、小田がホームランを打った。

大会2日目である4月16日、この日の3回戦がこの大会最大の山場であった。相手は過去に何度も優勝している渋谷。日本橋は大会では1度も勝っていない相手である。ここを乗り越えれば優勝を手繰り寄せられる。皆そう思っていた。気合が入っていた。相手投手は東京会のエースで、難攻不落の大投手である。試合展開は、案の定、相手投手に抑えられていたが、日本橋の今井も絶妙のピッチングを見せ投手戦に。しかし、4回と6回に1点ずつを許し、0対2で迎えた最終回の6回裏、ここまでかと思えた土壇場で、まさにミラクルは起きたのだ。先頭打者の2番引地がボテボテの内野安打で出

塁すると3番阿部のレフトオーバーの2ランホームランで同点。ボルテージは最高潮。完全に流れはこちらに来ている。その後、5番渡辺が放った打球をライトがミス、さらに中継が乱れる間に渡辺はダイヤモンドを1周した。これ以上ない劇的なサヨナラホームラン。この1勝で我々は波に乗った。

4回戦（準々決勝）豊島戦を11対3で勝利し、まずは最初の目標である3日目へ進出した。

迎えた大会3日目の4月23日、まずは準決勝。相手は、これまた好投手を擁する練馬東。しかし、日本橋は吉田のホームランなどで小刻みに点を奪い、終わってみれば13対3の圧勝。

遂に夢にまで見た決勝の舞台に進んだ。あと1勝。相手は常勝軍団、近年では最強の麻布である。試合展開は、初回にお互い1点ずつを取った後、息詰まる投手戦が続いた。そして、終盤の6回裏、日本橋の攻撃。渡辺が放ったセンターオーバーの2塁打で1塁ランナーの櫻井が生還し、これが決勝打となった。その後、今井のヒットで渡辺も生還し、結局3対1で勝った。

優勝の瞬間は冒頭の通りである。優勝旗、優勝カップの重みと胴上げしたときの大澤監督の重みは忘れない。普段はオヤジのくせして、このときばかりは皆の笑顔が眩しかった。

～後記～

ここ4～5年、若いメンバーが揃い出し、そろそろ優勝できると周りからも言われるようになっていたところ、鬼に金棒のキャッチャー阿部が加入し、ようやくその優勝を実現することができました。優勝して、22年間に渡る日本橋支部の伝統・歴史、諸先輩方の苦勞、チームワークの大切さなどを実感致しました。そして何より野球部ではない周りの方々のご支援・ご声援のお陰で優勝できたのだと本当に感謝しております。残念ながら秋の大会では3回戦で負けてしまいましたが、来年以降、また近いうちに優勝の報告ができるよう頑張りますので、引き続き更なるご支援・ご声援を宜しくお願い申し上げます。

各部だより

[総務部]

【支部幹事会報告】

平成25年7月18日(木)10時30分～12時00分

I 審議事項

1. 定例連絡協議会の開催時期および提案議題の募集の件

①日本橋税務署との定例連絡協議会は、平成25年10月3日(木)10時30分から12時迄、会場は東実健保会館に於いて日本橋支部会員全員を対象として開催。

②中央都税事務所との税務懇談会は、10月に開催予定。京橋支部との三者のため日程は執行部一任。当番支部は日本橋支部。

③日本橋税務署及び中央都税事務所に対する質問・要望事項について会員全員を対象に提出依頼。

①～③承認可決した。

2. 八団体合同役員会役員会の件

税務協力八団体開催による意見交換会を7月29日(月)17時00分から東実健保会館で開催することを承認可決した。

3. 支部長代理順位について

副支部長の職務代理順位を次のとおりとすることを承認可決した。

第一順位 坂下眞一郎副支部長

第二順位 佐々木則司副支部長

第三順位 木下 純一副支部長

第四順位 若狭 茂雄副支部長

4. 東京会、支部、選挙管理委員会委員選任の件

東京会選挙管理委員：掛川 義夫会員

山田富士夫会員

支部選挙管理委員：中島 美和会員

星野光一郎会員

清水 満昭会員

以上の議案について承認可決した。

5. 租税教育推進委員の選任の件

中島美和会員、若狭茂雄会員、濱川久子会員

結城昌史会員、滝口利子会員、福本光男会員

小原正寛会員、山本実会員、小山栄一会員

山口義夫会員

以上の議案について承認可決した。

6. 相互扶助委員委嘱の件

若狭茂雄会員、木下純一会員

坂下眞一郎会員、佐々木則司会員

以上の議案について承認可決した。

II 報告事項

1. 業務廃止に伴う補欠選挙の件

2. 平成25年度東京税理士協同組合支所役員選任の件

3. 法対策委員会、情報システム委員会、租税教育推進委員会、委員委嘱の件

4. 幹事会議事録署名人の件

5. 新入会員業務説明会(6/7)の件

6. 日本橋税務懇話会(6/13)の件

7. 署との定例連絡会(6/14)の件

8. 東京税理士会定期総会(6/19)の件

9. 京橋支部定期総会(6/20)の件

10. 関係団体定期総会の件

日本橋法人会(6/13)

日本橋間税会(6/17)

11. 税理士雑談室(6/14、7/12)の件

12. 定期総会、懇親会(6/24)の件

13. 青税中央部会総会(7/3)の件

14. 登録調査(7/17)の件

15. その他

①10月の幹事会日程変更の件

②6月末日の支部会員数の件

③幹事会前の生命保険会社等の説明の件

④補欠選挙の予算の件

III 各部報告、理事会報告、委員会報告 以上

平成25年9月13日(金)10時30分～12時00分

I 審議事項

1. 日本橋税務署ならびに中央都税事務所との定例連絡協議会の開催時期および提案議題の策定の件

平成25年10月30日の中央都税事務所との定例連絡協議会、平成25年10月3日の日本橋税務署との定例連絡協議会の開催方法をはじめ、常会、研修会、懇親会の担当者の決定し

承認可決した。

2. 税を考える週間諸行事に関する件

税を考える週間の無料相談会を次のとおり承認可決した。

- ① 開催日 平成25年11月11日 (月)
- ② 日本橋三越前・相談員10名
- ③ 日本橋プラザ・相談員2名

II 報告事項

1. 新入会員説明会を11月14日(木)に開催する件
2. 八団体合同役員会(7/29)の件
3. 日本橋税務懇話会(8/2)の件
4. 登録調査(8/7、9/6)の件
5. 税理士雑談室(8/21、9/11)の件
6. 署との拡大定例連絡会(9/2)の件
7. 平成25年度税務功労者都税事務所長感謝状贈呈候補者推薦の件
8. 第一ブロック連絡協議会(10/17)の件
9. モアグリーンゴビ税理士の森基金地区会長、推薦委員選任の件
10. 日税連評議委員推薦の件
11. 補欠選挙日程の件
12. その他
第一ブロック連絡協議会理事参加の件

III 各部報告、理事会報告、委員会報告 以上

〔研修部〕

研修会並びに雑談室の結果報告と今後の予定は次のとおりです。

《最近実施した研修会と今後の予定》

日 時：平成25年7月19日(金) 17:30～20:00

テーマ：韓国の納税者番号制度(住民登録制度と事業者登録制度)について

講 師：税理士 東本 真衣 氏

会 場：日本橋支部事務局

日 時：平成25年8月20日(金) 13:30～16:00

テーマ：国税通則法改正後の税務調査に対する税理士の対応

講 師：国士舘大学法学部教授 酒井 克彦 氏

会 場：財団法人日本教育会館一ツ橋ホール

※ 第一ブロック合同研修

日 時：平成25年9月13日(金) 14:00～17:00

テーマ：海外進出に係る税務

講 師：税理士 丹菊 博仁 氏

会 場：東実健保会館 6階ホール

日 時：平成25年10月3日(木) 14:00～16:45

テーマ：所得税、資産税、消費税、法人税の改正点及び誤りやすい事項

講 師：日本橋税務署 担当官

会 場：東実健保会館 6階ホール

日 時：平成25年10月25日(金) 13:30～16:30

テーマ：改革消費税の実務

講 師：税理士 熊王 征秀 氏

会 場：マツダホール(マツダ八重洲通りビル)

※ 京橋支部主催

日 時：平成25年11月6日(水) 13:00～16:00

テーマ：年末調整説明会

講 師：日本橋税務署・中央区役所 担当官

会 場：日本橋公会堂

日 時：平成25年11月22日(金) 13:30～15:30

テーマ：1. 新ICカードの申請から受取確認まで
2. どこからでもできる電子申告
～パソコンの遠隔操作～

講 師：税理士 安田 信彦 氏

会 場：日本橋支部事務局

日 時：平成25年11月26日(火) 13:30～16:00

テーマ：税理士のための賃貸不動産をめぐる税務と承継「賃貸不動産の取得から相続まで、おさえておきたいポイント」

講 師：税理士 竹内 春美 氏

会 場：財団法人日本教育会館一ツ橋ホール

※ 第一ブロック合同研修

日 時：平成25年12月5日(木) 13:30～16:30

テーマ：平成25年度資産課税の改正「小規模宅地の詳細解説を中心に」

講 師：税理士 赤坂 光則 氏

会 場：綿商会館

日 時：平成26年1月14日(火) 時間未定

テーマ：未定

講 師：未定

会 場：ロイヤルパークホテル

日 時：平成26年2月3日(月) 13:30～16:00
(予定)

テーマ：25年分確定申告に当たっての留意事項

講 師：日本橋税務署担当官

会 場：日本橋公会堂

《最近実施した税理士雑談室と今後の予定》

日 時：平成25年7月12日(金) 17:30～19:30

会 場：日本橋支部会議室

日 時：平成25年 8 月21日（水） 17:30～19:30

会 場：日本橋支部会議室

日 時：平成25年 9 月11日（水） 17:30～19:30

会 場：日本橋支部会議室

日 時：平成25年10月11日（金） 17:30～19:30

会 場：日本橋支部会議室

日 時：平成25年11月11日（月） 17:30～19:30

会 場：日本橋支部会議室

〔厚生部〕

〈野球部〉

平成25年7月から9月までの野球部の活動に関してご報告致します。

東京税理士会の第115回支部対抗野球大会の優勝の喜びも束の間、第116回支部対抗野球大会では、見事に3回戦で散りました。皆様のご声援にお応えできなく誠に申し訳ございません。

しかし、まだ第一ブロックのリーグ戦での優勝の可能性があるので、次号で報告させていただきます。

7月 4 日 練習試合 勝

新 宿	1	2	0	0	0	0	5	計 8
日本橋	1	2	3	10	3	2	x	計21

7月10日 第一ブロック 第2戦 勝

日本橋	0	1	0	1	5	1	3	計11
京 橋	0	0	0	1	0	0	0	計 1

7月10日 第一ブロック 第3戦 勝

麻 布	0	2	0	0	0	0	0	計 2
日本橋	0	0	0	3	1	0	x	計 4

8月 8 日 練習試合 勝

日 税	0	0	1	0	0	0	1	計 2
日本橋	0	3	1	0	0	0	x	計 4

8月24日～25日 合宿

群馬県みなかみ市猿ヶ京温泉

8月29日 第一ブロックリーグ 30周年記念大会

東京ドーム

スコアは付けていませんが麹町支部に1対0で負けました。

9月10日 秋季大会 第1回戦 勝

武蔵府中	0	0	0	2	2	0	計 4
日本橋	0	0	3	7	3	x	計13

9月10日 秋季大会 第2回戦 勝

小石川	0	1	0	0	1	計 2
日本橋	1	8	4	6	x	計19

9月18日 秋季大会 第3回戦 負

上 野	0	0	2	0	0	2	計 4
日本橋	1	0	0	0	0	1	計 2

11月1日から5日まで優勝旅行でグアムに行きます。次号では、その報告もさせていただきます。

〈ゴルフ部〉

平成25年9月3日（火）に第289回T.N.G.会を泉カントリー倶楽部（SOUTH→EAST）にて開催しました。26名の参加がありました。当日は雷雨により中断しなければならないような不安定な天気でしたが、全員無事ラウンドを終了しました。

次回以降は、10月2日（水）に常陽カントリークラブ、11月13日（水）に藤ヶ谷カントリークラブにおきまして開催します。また、10月25日（金）に東京税理士会第17回支部対抗ゴルフ大会が取手国際ゴルフ倶楽部で行われます。日本橋支部からも4名が参加いたします。

（成 績）

	氏 名	グロス	ハンディ	ネット
優 勝	岡田 昇	94	29	65
二 位	丹羽正裕	91	22	69
三 位	高山房之	83	12	71
ベストグロス	森 一郎	82		S43・E39

〈歌舞音曲(カラオケ)同好会〉

第28回カラオケ発表会が神田エッサムこだまホールに於いて、例年どおり賑やかに開催されました。会員の歌唱は勿論、桐朋学園大学音楽部の4名の女子大生によるフルートカルテットの美しい演奏、主に寄席の両国亭で出囃子の三味線を弾いておられる鶴田弥生姐さんの三味線と粋な喉を堪能しました。今年も応援いただいた皆さん大変有難うございました。（裏表紙に写真掲載）

出演者と発表曲は以下のとおりです。

〔出演順、敬称略〕

1. 内田 孝 乾杯
2. 豊臣 茂 一本刀土俵入り
3. 佐野 典子 地上の星
4. 坂村 武春 星屑の町
5. 若狭 茂雄 おんなの山河
6. 板橋 則雄 ふたり咲き
7. 久野 二実 イミテーションゴールド
8. 清水 満昭 学園広場
9. 大澤 昭人 戦争を知らない子供たち
10. 河原 邦文 心機一転
11. 藤山 清春 男のひとりごと
12. 山科 裕紀 ふりむかないで
13. 鈴木 毅 会津の松五郎
14. 佐藤 廣子 愛のままで
15. 新沼勝三郎 花は咲く
16. 佐藤 嘉光 くれないの雨
17. 中武 昭夫 好きにならずにいられない
18. 中島 美和 栄光の男
19. 湯ノ上昭光 庄内平野風の中
20. 福本 光男 道
21. 佐々木則司 新しいラブソディー
22. 佐藤 宗石 夜明けのブルース

カラオケ部は毎月、甘酒横丁そばの、個人所有のカラオケボックスをお借りして月例会を開催しています。新規加入者大歓迎です。

〔綱紀監察部〕

以下の会議が開催されました。

1 支部と署との綱紀監察連絡協議会

〔日 時〕 平成25年9月4日 10:00～11:00

〔場 所〕 日本橋支部事務局

〔出席者〕 日本橋税務署より馬場総務課長、高野総務課長補佐
東京国税局より丸屋税理士専門官
支部より高木、鳴海、佐藤

〔議 題〕 にせ税理士の実態及びその予防対策等

2 綱紀委員・監察委員全体会議

〔日 時〕 平成25年9月10日 14:00～16:30

〔場 所〕 東京税理士会館

〔出席者〕 会長、本部役員
全支部の綱紀監察委員
東京国税局より税理士監理官ほか9名
支部より高木、鳴海、佐藤

- 〔議 題〕 ①税理士の品位保持等について
②にせ税理士の調査及び処理方針について
③東京国税局の処理方針について
④ その他

〔税務支援対策部〕

日本橋税務署、日本橋法人会、東京商工会議所等からの依頼を受け『税務相談等のための会員派遣』を次のとおり行いました。

多くの先生方にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

《税務相談》

○日本橋法人会からの依頼分

平成25年実施日	会 場	担当税理士
7月3日(水)	法人会事務局	徳山 和美
7月24日(水)	〃	佐野 典子
9月4日(水)	〃	岩川由美子
9月18日(水)	〃	青木 久直

《窓口専門相談》

○商工会議所本部からの依頼分

平成25年実施日	会 場	担当税理士
7月19日(金)	中小企業相談センター	佐野 典子
8月9日(金)	〃	伊藤 孝
8月30日(金)	〃	佐藤 兆秀
9月20日(金)	〃	野本 徳治

《支部無料税務相談》

平成25年実施日	会 場	担当税理士
7月10日(水)	支部事務局会議室	岩村 仁志
8月14日(水)	〃	竹田 修
9月11日(水)	〃	河野 拓

上記の他、

○日本橋税務署からの依頼分

新規開業等の青色申告者に対する記帳指導を下記の先生方をお願いしております。

担当税理士
岩川由美子
河野 拓
佐野 典子
林 孝子
久野 二実

〔法対策委員会〕

- 幹事の中から、増田和弘会員を委員に任命した。
- 10月16日 本会、法対策委員会、支部法対合同会議に、委員長木下、委員増田和弘が出席した。
- 10月31日 本会法対策委員会からの意見聴取のあった【平成27年度税制改正及び税務行政に関する意見の提出について及びその他関連する事項】について、意見を送信した。

〔情報システム委員会〕

今年度は支部の情報システム委員は東京会の電子申告推進員を兼務することとして、東京会の情報システム委員会の情報を支部にスムーズに伝達できるようにした。

平成25年8月2日（金）

東京会で電子申告推進会議が開催され、税理士会支部と税務署が連携してe-Taxの利用勧奨を推進することを要請された。

平成25年8月7日（水）

日本橋税務署と電子申告推進協議会を開催して、「e-Taxの利用勧奨にあたってのお願い」を浅見日本橋支部長、折木日本橋税務署長の連名で会員へ配付することとした。

平成25年8月13日（火）

情報システム委員会を開催した。

- ①8月2日開催の東京会「電子申告推進会議」の報告を受けての今後の活動

～租税教育推進の活動報告～

中学生の「税についての作文」の採点

日本橋女学館で平成25年6月25日、日本橋中学校で平成25年7月11日、7月12日に行った租税教育等を参考に各中学生が、納税貯蓄組合連合会が主催する「税金についての作文」に応募した生徒の作品を、浅見支部長と若狭租税教育推進委員長で平成25年9月13日その作品を4項目別に採点を行った。

優秀作品は平成25年11月15日開催の納税表彰式で表彰される、その中に東京税理士会日本橋支部の支部長賞もあります。



②日本橋税務署との協議会の報告

③情報システム委員の欠員補充について

平成25年9月20日（金）

第一ブロック電子申告推進会議が開催された。各支部の支部長も出席して、各支部の電子申告に関する情報交換を行った。

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は平成25年10月19日から

時間額 869円 に改正されました。

- ※ 都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。
 - ※ 一部の業種については別に定める特定（産業別）最低賃金が適用されます。
- 詳細は、東京労働局賃金課 TEL03-3512-1614（直通）又は最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口 最低賃金総合相談支援センター TEL03-3543-6326 までお問い合わせ下さい。

インターネットの セキュリティと暗号 (1)



ふくおか としろう
福岡 敏郎

現在、私達税理士もインターネットを利用して顧問先他とのメールやデータの送受信あるいは、電子申告を行っています。

その際に、通信内容を暗号化して通信の秘密を保証しているのですが、何故大丈夫なのかということは、よく解らないのが実情だと思われま

す。ものの本によれば、データを公開されている鍵で錠をかけ（暗号化）、それを受け取った側では秘密の鍵で錠を開ける（復号）のですが、秘密の鍵を持たない者は、開けることができない仕組みになっているのだそうです。

私が疑問に思ったのは、公開されている鍵で錠をかけたとすれば、それを、何故公開されている鍵で開けることが出来ないのかということでした。

興味を感じて調べているうちに、暗号の基礎にはオイラーの定理を始めとする数学上のいろいろな定理、剰余類を用いた演算、特に、素数の様々な性質等が効果的に用いられていることが、段々と解って、なるほどと思わされるようになりました。

期せずして、テレビで素数や暗号を題材にした番組が最近多く目につくようにもなりました。例えば、NHKの「サイエンスZERO」や、「オックスフォード白熱教室」を始め10月23日放送の、「相棒」でも素数が重要なテーマとされており、関心の深さが推察されます。

ご存知でしょうが、素数とは、1とその数以外の数では割り切れない数で、1を除いて、2、3,5,7...97...という具合に無限に続いて行きます。素数を見つけるための方法として、エラトステネスの篩がよく知られています。（説明は文末です。）

1. セキュリティの安全性

インターネットのセキュリティの要は、暗号化の際に素数の積（公開鍵）を使用し、その素数を

基にして作成した鍵（秘密鍵）で暗号を解読するのですが、その際、素数の積が分かっているにもかかわらず、それを元の素数に分解するには大変な時間が必要になるため、秘密鍵を見つけるのは容易なことではなく、暗号化された情報が、第三者にすぐに解読される恐れは当面ないということになります。例えば124261は二つの素数313と397を掛け合わせた数ですが、手計算で見つけるのはかなり大変だと思います。

ちなみに、1977年に公開された129桁の自然数を素数の積に分解するのに17年かかったといわれています。現在は300桁以上の数が使用されますので、分解には100年以上かかるでしょうから、当面、安全といえると思います。

つまり想像を絶する時間をかければ、いつかは解読されてしまう危険性があるとはいえ、今日・明日中に解読されるものではないので、事実上、安全といえるという訳です。

以下、暗号化とその復号（復元）の方法を見て行きたいと思います。

コンピュータ用語や数学の話が登場しますが、暗号化等の手順を説明するためには不可欠な前置きですので、しばらくお付き合い下さい。

2. コンピュータと2進数

コンピュータの中が0と1の世界であることは、皆様ご存知だと思います。

コンピュータは、0と1の組み合わせで文字や数を表現します。例えば8個の部屋があり、その各々に0か1を入れたとすると、2の8乗（256）の異なる組み合わせが考えられます。

30年ほど前は、この256通りでアルファベットの太文字・小文字、数字、カタカナ、クエッションマーク等のいろいろな記号を表わしていました。01000001がA、01000010がBという具合です。各々の桁は、左から順に2の7乗、2の6乗...2の1乗、2の0乗（1倍）となります。

0と1で数を表記するのが2進法ですが、通常の10進法で表すと、Aは65 (2の6乗+1)、Bは66となります。

コンピュータの中はこのように0と1がずらずら並んでいる訳です。いわば、部屋が長屋のように連続していて各部屋に0か1をしまっけて行くこととなります。

この、各々の部屋をビットと呼び、8部屋で1つの文字を表すので、この8ビットを、1バイトと呼んでいます。

現在は16ビットで1つの文字を表すようになり、6万字以上を区別できるようになったので、漢字も使用できている訳です。

さて、0と1の行列なので、例えば、0と1を逆にする(反転)だけで、全く違う文字になります。昔のコード表によると、Aは、10111110でカタカナの小さいヨに、Bは小さいッに変わります。

また、1部屋ずつ左へずらしたり、部屋を8個ではなく、6個一組にして、不足分を00とか11とか追加しても、元の情報は全く変わってしまいません。

暗号化の仕組みは、0と1の行列に、上のように入ろいろな操作を施し、全くの別物に変えることで、元の情報が判読できないようにすることです。複合(復元)の方法は、例えば0と1をもう一度反転させたり、右にずらしたりすることによ

り、元の情報に戻すことということになります。1対1の通信であれば、暗号化の手順(ルール)を、お互い知っていれば、その手順に従って情報を送信すれば足ります。

ただ、ネットワークを利用して複数(特に不特定多数の人々)と情報を遣り取りしたいときには、そういう訳には行きません。そこで、必要のない人間が見てもわからず、当人同士には、きちんと伝わる方法が考案され、現在も利用されている訳です。

その方法が、冒頭述べた公開鍵と秘密鍵を利用した暗号化で、開発者の3人の名前からRSA暗号と呼ばれています。

次回は、そのRSA暗号を理解する上で必要な、素数の話題を取り上げたいと思います。

(注) エラトステネスの篩とは、素数を見つける次のような方法です。

1から100までずらりと書き出します。1は置いて、まず、2の倍数を順に消します。

次に、残りの中で一番小さい3を残し、3の倍数を消します。次は5の番です。

以下、同様の方法を続けると、残った数は、それ以下のどの数でも割り切れない数、すなわち素数となる訳です。

支部会員異動のお知らせ

平成25年6月16日～平成25年10月15日

(入会)

6月25日 高木 貞和 〒103-0015 日本橋箱崎町32-7DHビル 安田信彦税理士事務所 電話 3667-1016
6月25日 谷本 玲子 〒103-0027 日本橋2-1-14 日本橋加藤ビルディング7階 税理士法人レコルテ 電話 5200-1638
6月25日 平澤 昭洋 〒103-0027 日本橋3-9-12 第6中央ビル7階 露木正人税理士事務所

6月25日 宮木 貞人 〒103-0012 日本橋堀留町2-3-8 田源ビル4階 税理士法人エーピーエス 電話 5643-2775
6月25日 吉岡 俊哉 〒103-0022 日本橋室町1-7-1 スルガビル7階 AGS税理士法人 電話 6803-6720
7月19日 小澤 近 〒103-0014 日本橋蛸殻町1-38-13 電話 6667-0411

8月29日	イノウエ 伊能	リツオ 律夫	〒103-0002 日本橋馬喰町2-5-11 北星ビル2階 電話 3669-7255		日本橋1-4-1 日本橋1丁目ビルディング16階 税理士法人平成会計社 電話 3231-1858		
8月29日	オオハシ 大橋	トモヒロ 智宏	〒103-0007 日本橋浜町3-31-3-902号 電話 090-6116-6084	9月25日 9月25日	ニシムラ 西村	カズアキ 和朗	同上 〒103-0021 日本橋本石町4-2-3 日東ビル6階 電話 6225-2350
8月29日	オオハシ 大橋	ヒロアキ 弘明	〒103-0024 日本橋小舟町4-5 SK小舟町ビル3階 電話 090-4629-2780	9月25日	ミネ 峰	ヒロユキ 博行	〒103-0014 日本橋蛸殻町1-17-2 ライオンズマンション日本橋407号室 電話 6231-0874
8月29日	カネミツ 金三津	コシロウ 小志郎	〒103-0002 日本橋馬喰町1-1-2 ゼニットビル6階 電話 090-8740-7921	〈転入〉			麹町支部より ナカノ 中野
8月29日	コバヤシ 小林	ユキオ 幸夫	〒103-0013 日本橋人形町1-18-6 鳥近ビル6階 電話 3639-3805	6月17日		カンヤ 寛也	〒103-0027 日本橋2-16-13 ランディック日本橋1階 電話 3510-7277
8月29日	サトウ 佐藤	フミヤス 文康	〒103-0001 日本橋小伝馬町10-8 第一林ビル301号室 電話 6661-2340	7月3日		江東西支部より アミノ 網野	ヒロミ 博美
8月29日	スナカワ 砂川	ヨシコ 佳子	〒103-0027 日本橋1-2-10東洋ビル 税理士法人エムワイパートナーズ 電話 6214-3730				〒103-0026 日本橋兜町7-16 日本橋兜町幸ビル4階 税理士法人HOP 電話 5614-8700
8月29日	ツカダ 塚田	ミツオ 充男	〒103-0014 日本橋蛸殻町1-8-2 ヴェラハイツ日本橋蛸殻町306号室 電話 5640-4550	7月3日		芝支部より イケマツ 池松	タカシ 敬
8月29日	ツノダ 角田	ヨシユキ 義幸	〒103-0014 日本橋蛸殻町1-17-2 ライオンズマンション日本橋1011号室 電話 6667-0133	7月3日		新宿支部より オオシマ 大嶋	コウキチ 幸吉
8月29日	フジワラ 藤原	ショウキチ 正吉	〒103-0013 日本橋人形町1-8-4 東商共同ビル7階 電話 090-3962-0969	7月3日		麹支部より クボ 久保田	リョウジ 亮示
8月29日	ワダ 和田	ハジメ 太	〒103-0027 日本橋2-1-18 C-road Bldg 税理士法人蔵人会計事務所 電話 3516-8986	8月21日		王子支部より ハタケヤマ 畑山	タケシ 毅
9月25日	アオヤマ 青山	アキヨシ 明義	〒103-0027				〒103-0022 日本橋室町1-9-1 日本橋室町ビル8階 相澤博税理士事務所

		電話 5200-7531			NST小網町ビル2階
8月23日	芝支部より 東谷 芳博	〒103-0001		芝支部より 小澤 孝史	電話 3663-5413
		日本橋小伝馬町10-8	10月10日		〒103-0013
		第一林ビル301号			日本橋人形町3-12-3
		電話 6661-0817			ラヴェンナ人形町504号
9月9日	京橋支部より 佐藤 賢一	〒103-0023			電話 6661-9563
		日本橋本町3-10-3-3階		〈法人入会〉	
		電話 6231-1906	9月27日	税理士法人日本橋経営会計コンサルティング	〒103-0011
9月19日	麻布支部より 影山 浩之	〒103-0022			日本橋大伝馬町13-7
		日本橋室町1-7-1			日本橋大富ビル3階317号
		スルガビル7階		〈法人転入〉	電話 6869-7340
		AGS税理士法人		江戸川南支部より	
9月27日	中野支部より 榎 正規	〒103-0011	10月1日	税理士法人ジャスティス会計事務所	〒103-0026
		日本橋大伝馬町13-7			日本橋兜町13-2
		日本橋大富ビル3階317号			兜町偕成ビル本館5階
		税理士法人日本橋経営会計コンサルティング		〈事務所住所変更〉	電話 3639-2027
		電話 6869-7340		遠藤 忠	〒103-0001
10月1日	江戸川南支部より 猪本 秀之	〒103-0026			日本橋小伝馬町10-8
		日本橋兜町13-2			第一林ビル301号室
		兜町偕成ビル本館5階		大森 康平	同上
		税理士法人ジャスティス会計事務所		小野塚良実	〒103-0015
		電話 3639-2027			日本橋箱崎町32-8
10月1日	オオモリ 大森 伸彦	同上			塚田ビル2階
10月1日	コバヤシ 小林 直樹	同上			電話 5643-1135
10月1日	シオバラ 塩原 敦	同上		矢野奈保子	〒103-0004
					東日本橋3-7-7-1408
10月1日	神田支部より 中村 信彦	〒103-0023		坂原 尚	〒103-0013
		日本橋本町3-3-4			日本橋人形町2-28-5-5階
		日本橋本町ビル4階		山主 豊	〒103-0022
		電話 3527-9207			日本橋室町1-6-12
10月1日	京橋支部より 益子 光敏	〒103-0001			周方社ビル3階
		日本橋小伝馬町16-8		井上 健治	電話 3241-4663
		共同ビル(小伝馬町)91号室			〒103-0025
		電話 6661-9781			日本橋茅場町3-6-4
10月7日	京橋支部より 岩田 博美	〒103-0016			ブランド日本橋茅場町805号室
		日本橋小網町9-6		野田 一夫	〒103-0011
					日本橋大伝馬町13-7
					日本橋大富ビル2階
					電話 6803-6348

サ サ キノリシ 佐々木則司 〒103-0001
日本橋小伝馬町14-5
メローナ日本橋1005号

コ ガ ヒロアキ 古賀 裕明 〒103-0024
日本橋小舟町9-8
成瀬ビル4階B室

イノウエ トモヒロ 井上 智宏 〒103-0026
日本橋兜町14-10
兜町ビル9階A号室
〈会員氏名〉大橋→井上

コ マツ ミツヨシ 小松 満義 〒103-0004
東日本橋3-7-8-1001号

ク ボ タリョウジ 久保田亮示 〒103-0011
日本橋大伝馬町13-7
日本橋大富ビル3階317号
税理士法人日本橋経営会計コンサルティング

エイ セ タカトシ 永瀬 隆敏 〒103-0025
日本橋茅場町2-17-5
茅場町リバーサイドビル202号

タ ナカ ナオ コ 田中 尚子 〒103-0004
東日本橋3-12-6
グリーンパーク東日本橋スクエア503

〈事務所電話番号変更〉

ハ セ ガワカズマサ 長谷川正和 電話 5651-5333

〈転出〉

チ グサ カズノブ 千種 一信 京橋支部へ
ナカムラ カツラ 中村 桂 武蔵野支部へ
イシ ガ モリヒデトシ 石ヶ森英俊 京橋支部へ
ク ドウ ケンジュ 工藤 健寿 新宿支部へ

ワタナベ ヒデユキ 渡邊 英之 目黒支部へ
サイトウ ダイスケ 斎藤 大介 京橋支部へ
シラハタ ジュン 白旗 淳 京橋支部へ
ナガノ ヨウ コ 長野 洋子 渋谷支部へ
サ トウ セイジュ 佐藤 清壽 上野支部へ
カツマタ ヨシマサ 勝又 義雅 京橋支部へ
リ 成樹 上野支部へ
イケウチ ミチ コ 池内美智子 四谷支部へ
フナモト コウ ジ 舟本 幸治 京橋支部へ
トミヤマ テツ 富山 哲 新宿支部へ

〈退会〉

サカ エ ユ ミ コ 坂江有美子 関東信越会へ
カネ コ ケン タロウ 金子謙太郎 千葉県会へ
ヒラサワ チカノリ 平沢 親範 業務廃止
ニ タニ ハル オ 二谷 晴雄 千葉県会へ

〈法人退会〉

税理士法人BRAST 解散
アイクス税理士法人日本橋支店 廃止

〈会員死亡〉

謹んでお悔やみ申し上げます。

フカ ミ ヤスナリ 深水 康成 昭和35年1月2日生まれ 53歳
平成25年4月6日死亡

編 集 後 記

原稿集めに手間取っている間に、発行が大幅に遅れてしまったことを、お詫び申し上げます。

広報部が大変だということを実感致しました。お詫びは、もう2点ございます。

1点目は、前137号の中で先生の振り仮名を間違えてしまったことです。金日永先生の正しい振り仮名は、「キン・イルヨン」先生です。大変にご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。

2点目は、役員組織図の相談役の掲載順が乱れてしまったことです。横版のものを縦に組み替える際にごっちゃになってしまい、一部にご不快な

印象を与えてしまいお詫び申し上げます。今回は見づらくなりますが、原稿通りの横版で掲載致しました。

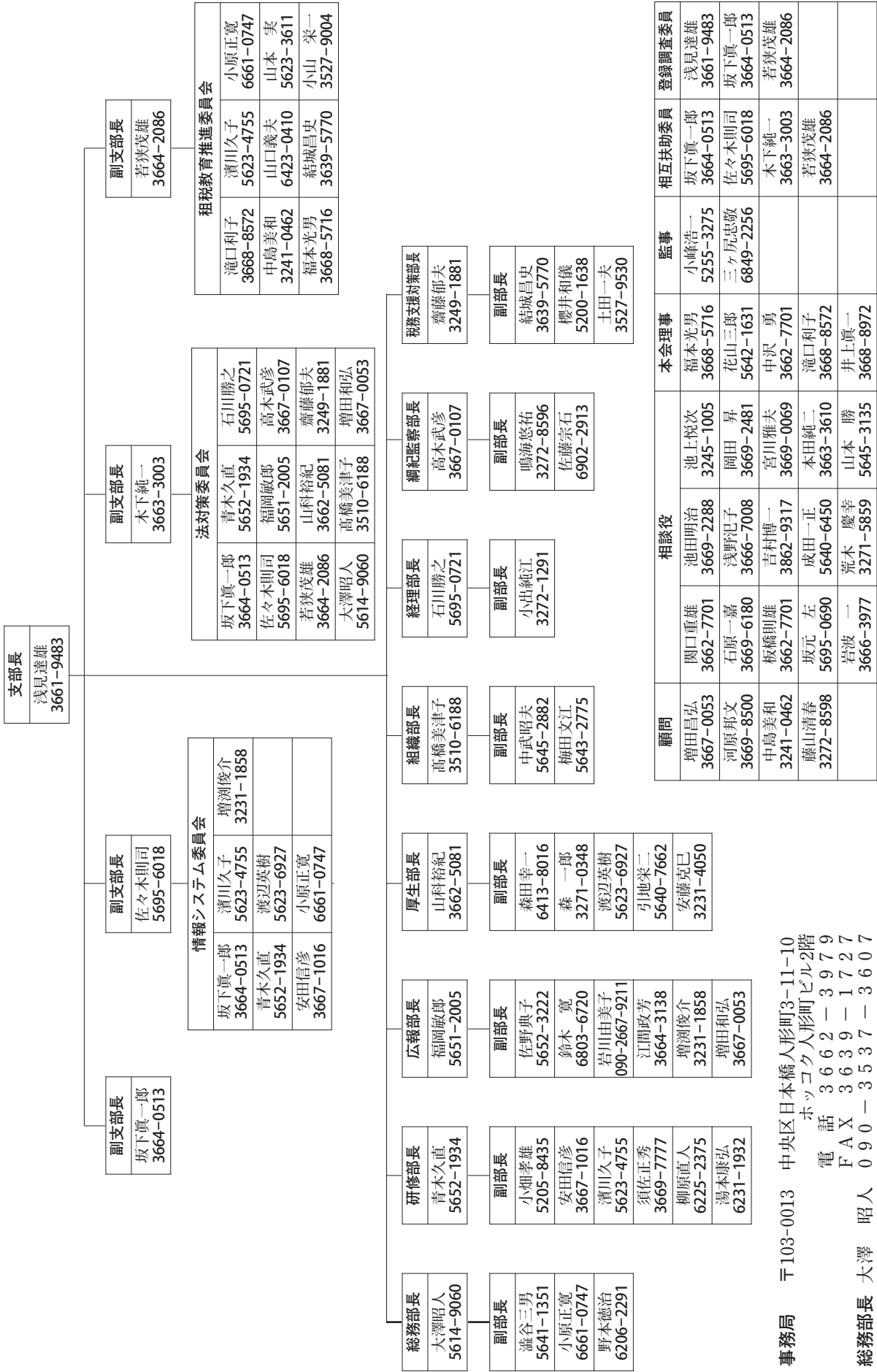
最後に、各先生にお願いがございます。原稿が足りません。

「研究論文」か「随筆」を支部事務局までお寄せ下さい。締め切りに合わせ掲載させて頂きたいと存じます。

今後も「にほんばし」をよろしくお願い致します。

(広報部長 福岡 敏郎)

東京税理士会日本橋支部平成25年度 役員及び組織図



中央都税事務所からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、12月2日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関^{※1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - ② 口座振替^{※2}
 - ③ コンビニエンスストア^{※3}
 - ④ 金融機関^{※1}・郵便局の (ペイジー) 対応 ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング^{※4}
- ※1 ○ 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 ※2 ○ お申込方法等の詳細は、東京都主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-5912-7520) へお問い合わせください。
 ※3 ○ 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限り、
 ○ 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。納付書の裏面をご確認ください。
 ※4 ○ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限り、
 ○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。
 なお、ペイジーで納付した場合、「都税納税確認書」を発行しています。ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。
 ○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 ○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 <課税> 所管都税事務所の個人事業税係 <納税> 所管都税事務所の徴収管理係

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に係る固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

＜耐震化のための建替え＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成27年12月31日までの間に、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)

申請期限

新築した年の翌々年の2月末

＜耐震化のための改修＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したものの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事完了後3ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

省エネ(熱損失防止)改修又はバリアフリー改修をした住宅に係る固定資産税が減額されます(23区内)

＜省エネ(熱損失防止)改修＞

減額対象

平成20年1月1日以前からある住宅で、平成28年3月31日までの間に、人の居住の用に供する部分(賃貸部分を除く。)において、一定の要件を満たす省エネ(熱損失防止)改修工事を行った住宅

減額の年度と額

改修工事完了年の翌年度分に限り、居住部分で、住宅1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の3分の1が減額されます(賃貸部分は、減額の対象にはなりません。)

＜バリアフリー改修＞

減額対象

平成19年1月1日以前からある住宅で、65歳以上の方等が居住する住宅について、平成28年3月31日までの間に、人の居住の用に供する部分(賃貸部分を除く。)において、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅

減額の年度と額

改修工事完了年の翌年度分に限り、居住部分で、住宅1戸あたり100㎡の床面積相当分までの固定資産税額の3分の1が減額されます(賃貸部分は、減額の対象にはなりません。)

減額を受けるためには、改修工事完了後3ヶ月以内に申告が必要です。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

なお、23区外で改修をした場合には、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせ下さい。

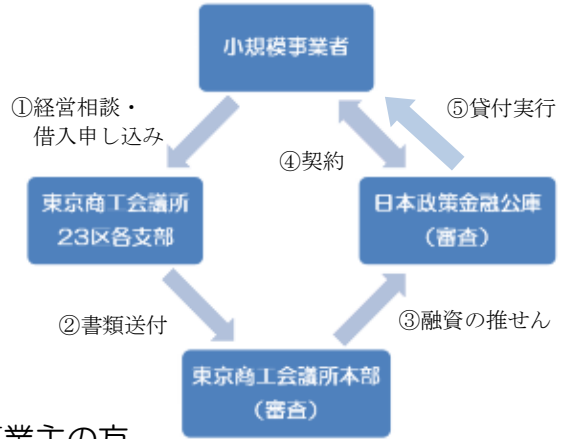
中央都税事務所 03-3553-2151 (代表)

小規模事業者向け融資制度

マル経融資のご案内

無担保、無保証人、低利の国の融資制度・・・マル経融資の特色

- ・商工会議所の経営指導を通じて融資の推せんを行います。
- ・安心して借入ができる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。
- ・担保も保証人も要りません。信用保証協会の保証も不要です。



融資対象

- ・アルバイトを除く従業員 20 名以下（商業・サービス業は 5 名以下）の法人・個人事業主の方
- ・最近 1 年以上、東京 23 区内で事業を行っている方
- ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- ・税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方

融資限度額

1,500万円

返済期間

運転資金 7年以内
 設備資金 10年以内

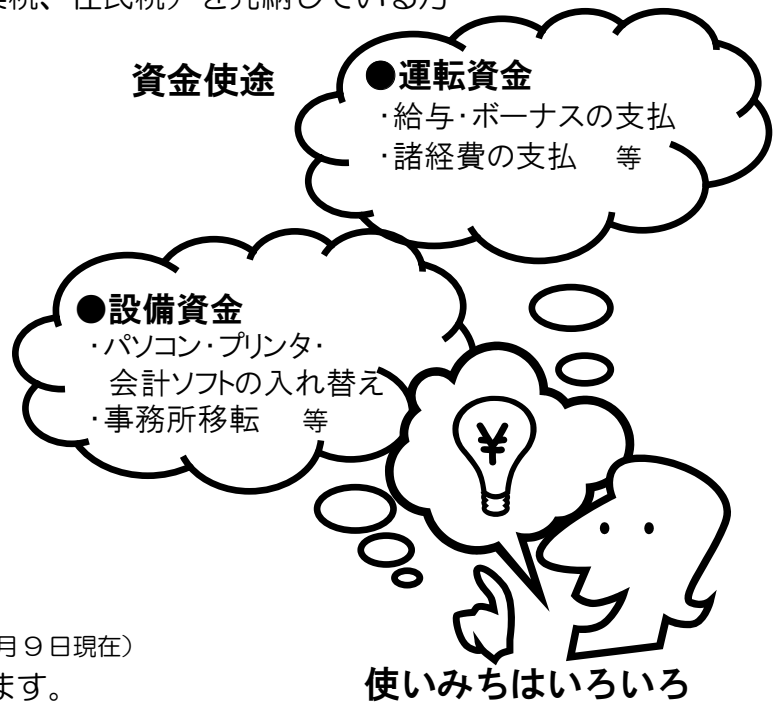
担保・保証人

不要（信用保証協会の保証も不要）

融資利率

年 1.60%（平成 25 年 10 月 9 日現在）
 中央区は利子補助制度があります。
 （支払利子 30%、最長 3 年間の補助）

資金使途



使いみちはいろいろ

(注) 審査の結果、ご希望に添えないこともあります。
 ※融資限度額・返済期間の取り扱いは、平成 26 年 3 月 31 日まで(日本政策金融公庫受付分)となります。
 ※東商 会員・非会員を問わずご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

経営に関するお悩み承ります
弁護士による無料法律相談
 毎月第 3 火曜日 午後 1 時～4 時
 要予約・電話にてご予約ください

お問い合わせ先

東京商工会議所中央支部 電話:3538-1811

顧問料の集金なら口座振替！
税理士協同組合の報酬自動支払制度
e-NETの集金支援システム 特許取得！
 <特許第 5117097 号>

毎月の請求業務から開放
 事務負担の軽減に効果大！

関与先 1件から
 利用できます。

税理士報酬専門の口座振替による自動集金システムです。
e-NET (オンライン型) と **POST** (郵送型) の2つの方式から選べます。

税理士協同組合事務代行社

株式会社 **日税ビジネスサービス**
 ☎0120-155-551

報酬自動支払制度 検索

〒163-1588 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階

**ちゃんと応える
 医療保険**

NEVER

ちゃんと応える医療保険EVER

入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

通院ありプラン	入院なしプラン	疾病入院給付金 災害入院給付金	日帰り入院から 入院5日目まで 一律5日分	2.5万円
		重大手術	がんに対する開胸・ 開腹・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円
	手術給付金	手術	入院あり(重大手術を除く) 1回につき	5万円
		手術	入院なし(重大手術を除く) 1回につき	2.5万円
	放射線治療 給付金	1回につき	5万円	
	疾病通院給付金 災害通院給付金	1日につき	3,000円	

商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

引受保険会社/アフラック 首都圏 総合支社 TEL.03-3344-1580
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエストビル17階 AF271-2013-0237 10月3日(15/10/3)

お問い合わせ先 ■全税共保険取扱代理店
 募集代理店 株式会社 **共栄会保険代行**

☎0120-922-752

URL <http://www.nichizei.com/khd/>

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階



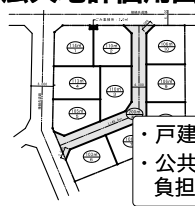
東税協の出資を受け、おかげさまで 30 周年！
各種資料が好評です。

不動産鑑定評価書



- ・共有物分割
- ・同族間売買
- ・交換・相続

広大地評価用図面



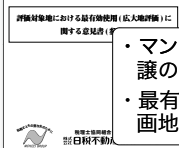
- ・戸建開発プラン
- ・公共公益用地の負担の有無

かけ地図



かけ地割合の算出

広大地評価適用の判断用
 意見書



- ・マンション・戸建分譲の事業性の分析
- ・最有効使用と標準画地の検証

売却・購入の仲介

相続対策

権利調整

調査・価格査定

収益物件

有効活用

案件成約の場合、関与先から頂く仲介料の 20% を紹介料として謹呈！

税理士協同組合指定会社

株式会社 **日税不動産情報センター**

TEL 03-3346-2220

URL <http://www.nichizei.com/nf/>

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階



■全国税理士共栄会
 会員・準会員の皆さまへ

安心療養サポート
 (団体所得補償保険)

団体30%
 割引適用

病気やケガで働けなくなった時、収入を維持していく為の保険です。
 入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能時も補償します。

- 最長1年間補償タイプ、最長2年間補償タイプ
- 無事故の場合、保険料の20%返れい。(中途脱退の場合、返れい金はありません。)
- うつ病などメンタルに関する電話無料相談サービス付

生涯収入プロテクション
 (団体長期障害所得補償保険)

- 病気やケガで働けなくなったとき、最長70歳までの収入を補償する制度です。
- 医師の指示に基づく自宅療養・一部復職時も補償されます。
- 精神障害の一部も補償します。

新・団体医療保険

- 病気・ケガでの入院補償(120日限度) + 手術保険金
- 先進医療等費用補償特約など、オプションも充実しています。

■東京税理士協同組合 組合員の
 先生・事務所勤務の皆さま専用

集団扱
 一括払いによる
 5%割引

自動車保険・火災保険

このチラシは概要を説明したものです。ご加入を検討するにあたっては、
 「商品パンフレット」「ご契約のしおり」等によって詳しい内容を必ずご確認ください。

引受保険会社/株式会社損保ジャパン 営業開発第二部 第二課
 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL.03-3593-6453 SJ13-02008 2013/5/24

お問い合わせ先 ■全税共・東京税理士協同組合指定代理店
 株式会社 **日税サービス**

TEL 03-5323-2111

URL <http://www.nichizei-net.com>

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階





一層便利に 直営売店

税理士業務に関する第一線のアンテナショップ

組合員、準会員には三つの特典

東京税理士会館1階の直営売店をご利用いただけますか？

書籍の1割引販売など、組合員・準会員の皆様には様々な特典があります。是非、ご利用ください。

特典1 定価の1割引販売

- 一部の商品を除き、定価の1割引でご利用いただけます。

特典2 1回のお買上げ金額5千円(10%割引後)以上は、配送料無料

特典3 代金後払いサービス

- 東税協のホームページ、FAXで注文された時に「代金後払いサービス」をご利用いただけます。

代金後払いサービスは
ホームページ・FAX
にてご注文ください。



ホームページ

<http://www.tozeikyo.or.jp>



FAX

03(3354)6446

- 書籍・書式、様式類など、いずれも1冊から注文をお受けしています。
- 在庫のあるものは翌日配送も可能です。

東京税理士協同組合

<http://www.tozeikyo.or.jp>

直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階 TEL 03(3354)6141 FAX 03(3354)6446



▲抽せん会




第28回
 平成25年10月19日



カ
ラ
オ
ケ



発
表
会

